

人生100年時代とウェルビーイングの向上

学習指導要領解説総則編には、「急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。」と述べられている。

人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測される時代である。社会の構造的な変化に対応するために、学校教育における学びの多様化だけでなく、社会人の学び直し（リカレント教育）も含めた生涯学習の必要性が、さらに高まることが考えられる。

若者から高齢者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、質の高い教育を用意し、いつでも有用なスキルを身に付けられる学び直しの場が提供される必要がある。

また、子どもが心身ともに健全な成長を遂げ、人や社会とつながり、共に生きる力をはぐくむためには、子ども一人一人に対して、学校はもとより、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら連携・協働し、社会総がかりで子どもをはぐくむことが大切である。

令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つのコンセプトが掲げられ、「ウェルビーイングが実現される社会は、子どもから大人まで一人一人が担い手となって創っていくものである」、「個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要である」と述べられている。

また、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるというウェルビーイングの向上につなげることが期待される。

京都府においては、京都府総合計画ならびに第2期京都府教育振興プランを踏まえ、幼児期から生涯にわたり校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育、学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを生かしてつながる教育の実現を目指し、様々な取組を推進しているところである。

生涯学習社会における学校の役割

生涯学習を進めるためには、幼児期から主体的に学ぶという生涯学習の基礎的な能力・態度を身に付けることが大切である。

学校教育は、自ら学ぶ力を養い、個性を伸ばし、生涯にわたって学習できる基礎や基本を育てる大切な役割を担っている。そのため、学校においては、教育活動の充実について全教職員の共通理解を図り、教育課程や学校運営に

おける工夫改善に取り組むと同時に、地域とともにある学校づくりを推進し、学校内外において、幼児児童生徒が幅広く体験し、視野を広げることにより、豊かな人間形成を図っていくことが期待できる。また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することが、地域の発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要である。

学校を核とした地域づくり

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、平成29年4月1日に社会教育法等が一部改正された。

「地域学校協働活動」とは、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域住民、学生、保護者等、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民のつながりを深め地域の創生につなげていくために、学校と地域が相互に連携・協働して行う様々な活動のことである。

登下校の見守り活動や学習補助等、学校や子どもたちを応援・支援するという一方向の関係だけではなく、子どもたちの成長を軸として、地域と学校が互いに意見を出し合い、学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図ることが期待されている。

《参考資料》

- 「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」（文部科学省 令和2年3月）
- 「人づくり革命 基本構想」（平成30年6月）